

事務連絡  
令和4年9月16日

各 

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

データ標準レイアウトにおける特定個人情報番号 84 に係る  
コード名称の変更について

日頃より、予防接種行政の適正な運営に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第19条第7号の規定に基づく情報照会及び同法第22条第1項の規定に基づく情報提供については、令和4年6月20日にデータ標準レイアウトが改版され、情報連携が開始されたところです。

今般、令和4年9月14日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で審議の上、ファイザー社及びモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチンを予防接種法上の特例臨時接種に位置づけることが了承され、同月20日から接種を開始することとなりました。

これに伴い、データ標準レイアウト中、特定個人情報番号 84 の項番「126」「129」「132」「135」「138」のワクチン名において、コード値「06」はコード名称「新型コロナウイルスワクチン（ファイザー社（オミクロン株対応2価ワクチン）」）、コード値「07」はコード名称「新型コロナウイルスワクチン（モデルナ社（オミクロン株対応2価ワクチン）」）を指すこととしますので、お知らせします。

各自治体におかれましては、これを御了知いただき、副本登録等、必要な御対応をお願いします。

なお、マイナポータルにおける表示については、コード値「06」で登録された情報が「新型コロナウイルスワクチン（ファイザー社（オミクロン株対応2価ワクチン）」）と、コード値「07」で登録された情報が「新型コロナウイルスワクチン（ファイザー社（オミクロン株対応2価ワクチン）」）と表示されるよう、令和4年10月目途で、マイナポータル上のシステム対応を行うことを申し添えます。